

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



8

月号

2017 (平成 29) 年
No. 155



星野えん歌 いつまでも

星野哲郎記念館の開館 10 周年を記念して「えん歌蚤の市 星野哲郎メモリアル篇」が、7月16日、橘総合センターで開催されました。

この催しには 6,898 人の応募があり、抽選で選ばれた 550 人が来場。星野先生の様々なエピソードも紹介され、歌手の皆さんが歌う星野えん歌に酔いしれました。(12 ページに詳細)

まちの予算

平成29年度 主要事業

④ 晩年を豊かで安心して過ごせる町

木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業
447万5千円
民間木造住宅の耐震調査を実施するとともに、耐震改修を行う個人に補助を行います。

自主防災組織防災資機材整備事業
400万円
自主防災組織が必要な防災資機材の購入費を助成し、実効性のある自主防災組織の育成を支援します。

自主防災組織等防災訓練補助金
90万円
自主防災組織による防災訓練の実施促進を図るため、自主防災組織等が訓練を実施した場合、その経費の一部を助成します。



▲地域で行われている防災訓練

消防施設整備事業 1994万4千円
初期消火により被害を最小限に抑えるため、三浦地区および沖家室地区に防火水槽設置に向け設計等を行います。

土砂災害ハザードマップ整備事業
519万7千円
土砂災害特別警戒区域の指定箇所を反映した土砂災害ハザードマップを整備します。

◆福祉課関係
☎0820(77) 5505

高齢者福祉計画・介護保険計画等策定事業
429万9千円
高齢者に関する各種の保健福祉計画や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を一体的に整備するとともに、地域福祉計画の見直しを行います。

◆健康増進課関係
☎0820(73) 5502

健康増進計画推進事業
212万3千円
減塩運動の推進を図るとともに、塩分摂取量等の実態把握調査を実施します。また、平成27年度に策定した第2期健康増進計画の目標達成に向けて健康づくりを推進するための体制の強化を図ります。

歯周疾患検診事業
34万7千円
歯周病およびその原因である歯周病細菌が、心臓病や肺炎など、全身の疾患につながる恐れがあることから、歯周病を未然に防ぐため40歳以上の方を対象に歯周病検診に係る費用を助成します。

町民健康福祉大会 110万円
健診の重要性や生活習慣改善の意識向上を図るとともに介護・福祉への理解を深めるため、健康福祉イベントを開催します。



▲大勢の人で賑わった昨年の健康福祉大会

健診・保健指導事業 60万8千円
国民健康保険被保険者のうち40歳から59歳までの方（年度内に当該年齢に到達する方。）と3年間医療無受診者に特定健診無料クーポン券を配布します。

がん検診総合支援事業 92万1千円
子宮がんは21歳、乳がんは41歳の方に無料クーポン券を配布し、検診を実施しています。

簡易脳ドック検診事業 313万円
40歳から60歳の5歳刻み到達者に簡易脳ドック受診費用の一部を助成します。

成人用肺炎球菌ワクチン接種事業

497万3千円

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。

◆建設課関係

☎0820(79) 1005

道路新設改良事業

1億3025万2千円

防災対策に視点を置いた道路改良事業等を行うと共に、橋りょう補修を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

◆水産課関係

☎0820(79) 1004

海岸保全整備事業

2億2304万1千円

漁港海岸保全区域内において、離岸堤の設置や護岸の整備等を行い、高潮・波浪等から沿岸域住民の生命・財産を守ると共に、国土を保全します。

漁港漁場機能高度化保全事業

9890万円

町内にある全ての漁港施設の調査・点検を実施し、適切な維持補修を実施することにより、施設の長寿命化を図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

漁港陸間整備事業

7800万円

老朽化した陸間や、角落し式(角材による開閉式)の陸間の改良および新設を実施し、浸水等による被害を防止します。

海岸堤防等老朽化対策事業

5200万円

町内にある全ての海岸保全施設の調査・点検を実施し、適切な維持補修・改良を実施することにより、施設の長寿命化を図るとともに、防災施設としての機能を維持します。

◆商工観光課関係

☎0820(79) 1003

広域消費生活センター設置事業

96万円

消費者に関する様々な問題等に対応するため、柳井圏域1市4町が広域的な相談窓口を設置します。

◆社会教育課関係

☎0820(78) 5048

B&G海洋センター体育館空調設置事業

5134万4千円

B&G財団助成金を活用して、幼児から高齢者まで全ての利用者が快適にスポーツを楽しめる場として、また、大規模災害発生時に避難者の生活環境の改善を図るため、指定避難所となっている当体育館に空調を設置します。



注文した覚えのない商品の送り付けにご注意を!

【相談】

「2カ月前にあなたが頼んだ健康食品ができ上がった。代金引換配達で送るので、代金の準備をしておくように。」と電話がかかった。注文していないと断ったが、もし健康食品が届いたら、どうしたらよいだろうか。

【対応】

注文していないことを配達業者に伝え、受け取り拒否をするよう助言した。また、相手先の会社名や住所、電話番号をメモし、商品代金は支払わないよう助言した。

【ワンポイント講座】

一方的に商品を送り付けられた場合、代金の支払い義務はなく、受け取る必要もありません。

もし、断りきれずに購入してしまった場合でも、すぐに消費生活センターにご相談ください。電話で勧誘されて契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリング・オフは可能です。クーリング・オフ期間を過ぎている場合でも、勧誘方法に問題があれば契約を解除できる場合もあります。あきらめずに柳井地区広域消費生活センターまたは山口県消費生活センターに相談しましょう。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22) 2125

山口県消費生活センター

☎083(924) 0999



■問い合わせ 周防大島町商工観光課

☎0820(79) 1003

平成29年就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、5年に1度、「統計法」に基づき実施される、国の重要な基幹統計調査の一つです。

平成29年就業構造基本調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした調査です。

調査結果は、育児・介護・就業支援など、雇用に関する各種施策の基礎資料として活用されます。



調査区と調査世帯は、統計理論に基づき、日本全国から無作為に選出されます。これは、一部の世帯を調査しながらも、日本全体の姿を推計できる方法として採用されています。調査対象となられた世帯の方は、正確な統計を作成するため、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

調査対象となった世帯の方へは、回答のための書類を、9月下旬から、調査員が世帯を訪問して配布します。今回の調査は、調査対象となった世帯の方全てが、インターネットによる回答を選択できますので、ぜひご活用ください。



●就業構造基本調査とは？

就業構造基本調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにする、国の重要な統計調査のことです。「統計法」に基づき、5年ごとに実施されています。

●個人情報漏れない？

就業構造基本調査によって集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。また、調査員は、封をして提出された調査票は開封せず、そのまま町に提出します。



●就業構造基本調査に答える人は？

コンピュータによって無作為に選ばれた調査地域の中から、更にコンピュータによって無作為に選ばれた世帯の方です。これを、無作為抽出法といい、全国から偏りなく選び、調べることによって、日本全体の姿が推計できる方法となっています。今回の調査では、全国で約52万世帯108万人が対象となります。



●何を調べるの？

この調査では、世帯員のうち15歳以上の方について、8項目（男女別・配偶者の有無等の共通欄、前の職について、ふだんの育児や介護の状況について等）を調べます。



●調査結果はどう使われるの？

調査結果は、雇用に関する施策や、育児・介護・看護と就業の両立支援など、各種施策の基礎資料として活用されます。暮らしやすい日本をつくっていく上で重要な情報となります。

■記入していただいた調査票は、調査員へ直接ご提出ください。

就業構造基本調査では、電子メールによる回答や、金銭を求めることはありません。

就業構造基本調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールにご注意ください。不審に思った際には、速やかにコールセンターまたは周防大島町政策企画課までお知らせください。



調査についてのお問い合わせは

■就業構造基本調査コールセンター

☎0570-07-1937

設置期間 8月25日(金)～10月26日(休)

受付時間 午前8時～午後9時

おかけ間違いのないようご注意ください。

■政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74)1007

中学校統合方針に係る

拡大学校運営協議会（説明会）の概要について

教育委員会では、平成27年度に実施した中学校統合に関するアンケート調査結果や、その後の各学校の学校運営協議会での意見の取りまとめを活かして、新たにまとめた「中学校統合方針案」の説明会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

1. 拡大学校運営協議会の開催状況

5月29日～6月8日の間に、町内5会場で、学校運営協議会委員や保護者、また地域の皆様方を対象に説明会を開催しました。参加人数は延べ1771人となりました。

2. 教育委員会からの説明の概要

協議会では、まず、教育委員会から、新たな統合方針案をまとめるまでの経過の説明を行い、その次に、「中学校統合問題に関する方針案」として、教育委員会の最終原案の説明を行いました。

中学校統合問題に関する方針案

平成33年4月に第1段階統合として、久賀中学校を整備し、久賀中、東和中及び安下庄中を統合し統合中学校（周防大島中学校（仮称））を開設します。平成40年4月に第2段階統合として大島中を合わせて、町内の中学校を1校とします。

（注）7月6日に開催された教育委員会会議において、方針案の文言の訂正（「吸収統合し」→「合わせて」）が行われました。

3. 協議会で出された意見

5地区の説明会では、教育委員会の示した方針案に賛成系の意見や反対系の意見、また、その他の意見等、様々な意見が出されました。その中のいく

つかをご紹介します。

▼賛成系意見

- ・統合後、魅力ある学校づくりに協力し、統合の成果を出せるよう他地域の方々と協力していきたい。
- ・少子化が進み、最終的には統合も仕方ないと思う。
- ・2校間で勉学もスポーツも切磋琢磨することが期待できる。
- ・統合後の地域からも、コミュニティ・スクールの支部として委員を出せることは良いことだ。

▼反対系意見

- ・町が進める定住対策の施策に逆行している。
- ・通学距離が長くなることは、生徒にとって大きな負担となる。
- ・少人数学級での教育は大島の売りではないのか。
- ・町内で最も生徒数が多いのは大島中なのに、なぜ久賀中に1校統合なのか。
- ▼その他
 - ・段階的統合ではなく、1校一括統合を望む。
 - ・2校案には賛成。2校存続を希望する。

・この問題についての周知をもっと十分に行ってほしい。

・最終的に1校案を選択する理由に、教育委員会の具体的なビジョンが感じられない。

4. 教育委員会からの説明・答弁

それぞれのご意見に対して、教育委員会から説明や答弁をさせていただき

ました。その中のいくつかをご紹介します。

- ・将来の生徒数の減少を考慮し、新たな統合方針案を策定した。魅力のある学校ができれば、その学校に入りたいという声が増えてくるかもしれない。
- ・遠隔地の生徒の通学時間の短縮のために、スクールバス直行便やタクシーの利用を検討する。
- ・クラス替えのできる、ある程度の人数がある学校が望ましいと考える。
- ・今までの各種調査結果等を取りまとめ、教育委員会で調整・協議した結果、統合校舎を久賀中学校とした。

5. 今後の議論の進め方

今回の拡大学校運営協議会で出された意見や要望については、教育委員会から、できるだけ丁寧に説明・答弁をまいりました。全員の方が納得されたとは言えませんが、「中学校統合問題に関する方針案」の方向性は、概ねご理解をいただけたのではないかと考えています。

今後、これらの意見や要望を踏まえた上で、教育委員会会議や町長主宰の総合教育会議で協議し、町議会のご意見も伺いながら、中学校統合問題に関する方針案の進め方について検討して参ります。

■問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700



■ ■ 新しい農業委員さんが決まりました ■ ■

平成 28 年度の農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法がこれまでの公職選挙法に基づくものから、議会の同意を要件とする町長の任命制に変更されました。

周防大島町農業委員会では、本年 7 月 19 日をもって委員の任期が満了になることから、推薦および募集の受付を行い、6 月 21 日に開催された平成 29 年第 2 回周防大島町議会定例会において、定数どおり 14 名の同意を得て、7 月 20 日、久賀庁舎において椎木町長から新委員に辞令の交付が行われました。各委員の担当地区等は次のとおりです。(敬称略)



▲ 7 月 20 日に行われた辞令の交付式

【会長】 安本 貞 敏 【会長職務代理】 廣岡 隆 義

【久賀地域】

【任期】 平成 29 年 7 月 20 日～平成 32 年 7 月 19 日

白石、大崎、山田上、山田中、山田下、向津原、畑能庄、久保河内上、久保河内下、上津原、東下津原、東中津原、西中津原	小柳貴史
八幡上、八幡下、向町、仲町、洲崎、港町、戒町、前島、上本町、本町、古町、東天満町、西天満町、新開東、新開西、中瀬田、丸山、流田、佐古、庄地、宗光東、宗光西	宮城恵子
棕野	南方敏男

【大島地域】

東屋代、西屋代	中河洋作
小松、小松開作、志佐	袴田光夫
東三蒲、西三蒲	星出栄一
家房、出井、戸田、横見、日見	瀬川一郎

【東和地域】

伊保田、小伊保田、両源田、雨振、情、和田、油宇、日向泊（さや）、馬ヶ原	竹本よし江
小泊、内入、和佐、小積、大積、伊崎、地家室、佐連、沖家室	浅原 豊
神浦、長崎、森、平野、下田、西方、船越、外入	山本孝雄

【橘地域】

東安下庄	廣岡隆義
西安下庄、秋、吉浦	安本貞敏
土居、浮島、油良	角井雅之
日前、長浜	山村 助



農業委員の任期は 3 年で、農地法等によりその権限に属させた事項についての調査および審議や農地等の利用の最適化の推進に取り組むほか、今後、農業委員会が委嘱する 21 人の農地利用最適化推進委員と共に連携しながら、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいきます。

農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員は次号の広報にてお知らせする予定です。

■問い合わせ 周防大島町農業委員会事務局（農林課内） ☎ 0 8 2 0 （ 7 9 ） 1 0 0 2

公平性を確保するために

住宅使用料の滞納整理を強化しています

町営住宅等の使用料について

町営住宅等使用料は、世帯全員の所得と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

使用料の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっておりますが、納期限内に納付がなかった場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による納付指導のほか、連帯保証人に納付指導のご協力をお願いしています。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、平成28年度以前の町営住宅使用料の納付については、生活衛生課公営住宅班および税務課徴収対策班にて徴収していますが、一括納付ができない場合は、お申し出により分割納付もできることになっておりますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設され住宅使用料等で維持管理をしていますので、納期限までに納付してください。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班 ☎ (79) 1010
税務課徴収対策班(直通) ☎ (74) 1031

みかんちゃんの

ごみの出し方講座

「容器包装プラスチック」



※リサイクルプラマーク

今回は「容器包装プラスチック」（略して「容プラ」と言うよ。）についてだよ。

みんなは、リサイクルプラマーク※を知っているかな？周防大島町では、リサイクルプラマークがついていて、容器や包装に使われている、ある程度の厚さや硬さがあるプラスチック製品を「容プラ」に分別しているよ。例えば、市販のお米が入っているビニール袋や豆腐の容器は「容プラ」だよ。

プラスチック製でも、リサイクルプラマークがついていないものは「容プラ」じゃなくて、「その他プラスチック」だから、一緒にしないでね。

「容プラ」は汚れや臭いが残っていたらリサイクルできないから、ごみに出す前にきれいに洗わないといけないう。例えば、マヨネーズのチューブなんかも、中身を使い切って、しっかり洗って、乾かしてね。

「容プラ」をごみ収集ステーションに出すときは、町指定の「プラスチックごみ専用袋」（無色透明で緑色の文字・ビニール製）に入れ、袋には必ず名前を書いてね。



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進マスコットキャラクターです。

今回のポイント！

- 「容プラ」には「リサイクルプラマーク」がついている。
- 「リサイクルプラマーク」がついていないプラスチック製品は、「その他プラスチック」に分別すること。
- 「容プラ」は、よく洗って乾かして出すこと。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820 (79) 1012



「ちょび塩」が表彰されました！

7月に行われた「第64回山口県公衆衛生学会」で、本町が取り組む「ちょび塩」活動が山口県公衆衛生協会賞を受賞し、県の代表として「中国地区公衆衛生学会」で発表することになりました。地域のみなさんや関係機関の方々の理解や協力があったの受賞と感じています。

ちなみに、「公衆衛生」とは、「人々の健康や生活を守り増進させる」ことです。今後も町民、関係機関そして行政がスクラムを組み、町民一丸となって町の健康と生活の充実を図っていきたいと思います。すのでよろしくお願いします。

健康づくりの「核」は推進委員会

町では、「第2期健康増進計画」を策定し、10年後の周防大島町を見据えて計画的に健康づくりに取り組んでいます。これらの活動を、有効的かつ実践力のあるものにするため、「健康増進計画推進委員会」を設置し、生活者の目線で活動内容を協議・決定し、実践しています。当初は14団体が構成していましたが、「食事に携わる機関の協力が必要」との委員の発案で、新たに地元企業の参加、協力を得て、現在では19団体にまで活動の輪が広がっています。各委員が持つ多彩な力を発揮しながら、今後も町民主役の健



健康増進計画推進委員会

康づくりに取り組みます！

※健康づくりの主役は、町民の皆さん一人一人です。ご意見ご要望をお聞かせください！

【健康増進計画推進委員】

大島郡医師会、大島郡歯科医師会、柳井薬剤師会、大島郡体育協会、大島郡連合婦人会、食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会、生活改善実行グループ連絡協議会、地域活動（母親クラブ）連絡協議会、小中学校PTA連合会、保育協会大島支部、栄養教諭、養護教諭、山口大島農業協同組合、山口県漁業協同組合東和支店、周防大島町商工会、周防大島観光協会、柳井健康福祉センター、山口大学

●ちょび塩クイズ

朝昼晩、一日三食のうち、最も減塩効果があるのはいつでしょう。（答えは13ページに掲載）

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

ちょび塩 夏レシピ

えびのチリソース炒め



エネルギー 161kcal たんぱく質 20.4g 脂質 4.4g 食物繊維 1.0g 食塩相当量 1.0g

今回はえびを使ったちょび塩レシピを紹介します。塩分を含む豆板醤の代わりに一味唐辛子、トマトを使い、辛みとうま味をいかしてちょび塩でもおいしく食べられます。ぜひ作ってみてください。

〈作り方〉

- ①えびは殻をむいて背に切り込みを入れ、背わたがあれば取る。片栗粉少々（分量外）をふってもみ洗いし、水気をきる。トマトは1.5cm角のざく切りにする。にんにく、しょうがはみじん切りにする。Aを合わせておく。
- ②フライパンにごま油小さじ1を中火で熱し、①のえびをさっと炒め、取り出す。
- ③残りのごま油をたして中火で熱し、にんにく、しょうがを入れて炒める。トマトを加えて炒め、汁気がとんだら、Aをもう一度混ぜてから加える。とろみがついたらえびを戻し入れる。さっと混ぜ合わせて一味唐辛子をふる。

材料	2人分
えび（殻つき）	250g
トマト	100g
にんにく	1かけ
しょうが	1かけ
ごま油	小さじ2
水	大さじ4
トマトケチャップ	大さじ1と1/2
しょうゆ	小さじ1/2
砂糖	小さじ1/2
片栗粉	小さじ1
一味唐辛子	少々

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

こんなときどうするの？ どうなるの？ ②

今年1月から税金の申告など様々な手続きで記入するようになったマイナンバー（個人番号）。窓口でこのように言われる方がいらっしゃると思います。

【ご質問】

私はまだマイナンバーの登録をしていないから私のマイナンバーはないです。

【お答え】

マイナンバー（個人番号）は国民一人一人が持つ12桁の番号で、住民票を有する全ての方に平成27年10月以降に簡易書留で通知されています。申請して取得する訳ではありません。

最初に届いた通知カード（紙製）が見当たらない場合には3つの方法がありますので窓口にご相談ください。

- ①通知カード（紙製）の再発行を申請する。（手数料500円）
- ②個人番号カード（プラスチック製）を申請する。（初回無料）
- ③マイナンバー（個人番号）入りの住民票を取得する。（手数料200円）



■問い合わせ

- 久賀総合支所（79）1000
- 大島総合支所（74）1001
- 東和総合支所（78）1110
- 橘総合支所（77）5500

【お詫びと訂正】 広報すおう大島7月号（No.154）7ページに掲載した「70歳以上の方の自己負担限度額が変わります」の内容について一部誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫び申し上げます。（青字が訂正箇所です）

国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

70歳以上の方の自己負担限度額が変わります

- 外来の一般区分においては、1年間（8月～翌7月）の外来の自己負担合計額に **144,000円**（訂正前44,400円）の上限が設けられます。
- 一般区分の世帯については、多数回該当が設定されます。

現行

区分	自己負担限度額	
	外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並み 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1% <44,400円> 多数回該当※2
一般 課税所得145万円未満※1	12,000円	44,400円
低II	8,000円	24,600円
低I		15,000円

平成29年8月～30年7月

区分	自己負担限度額	
	外来（個人）	外来+入院（世帯）
現役並み 課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1% <44,400円> 多数回該当※2
一般 課税所得145万円未満※1	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 <44,400円> 多数回該当※2
低II	8,000円	24,600円
低I		15,000円

※1 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含まれます。
 ※2 多数回該当とは、過去12カ月に「外来+入院」で3回以上高額療養費の支給を受けたときは4回目の支給から適用される自己負担限度額が44,400円となります。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

○平成29年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会

開催期間 7月28日～8月2日

開催地 山形県

【男子ハンマー投】

桜ヶ丘高等学校 3年

小林雄士さん（小松）



▲全国高等学校総合体育大会陸上競技大会に出場した小林雄士さん（授与式：7月25日）

フィリピン・セブ島へ語学留学

町が英語の語学力向上の一環として行う、フィリピンのセブ島へ語学留学の結団式が、7月25日、大島庁舎で行われました。

3回目となる今回は、町内在住の高校生を対象に募集し、周防大島高校2年の西村唯さんと柳井高校2年の原村遙さんが参加することになりました。

2人は和木町から参加の2人と共に、8月6日から2週間、周防大島町と協定を結ぶ山口大学国際総合科学部の協力を得て、フィリピンのセブ島にある語学学校でマンツーマン指導により英語を学びます。



▲結団式において認定証が手渡されました。（前列右から）西村さん、原村さん、引率の山口大学准教授ソーレンセンさんと元教諭の岡本久美子さん

中高一貫教育だより ②

中高合同で部活動：吹奏楽部

周防大島高等学校吹奏楽部と安下庄中学校吹奏楽部は、日頃から合同で部活動に取り組んでいます。中学1年生から高校3年次生までの異年齢集団による部活動では、通常の部活動では得ることのできない経験をとおして、中学生・高校生相互に社会性を身につけることができます。

6月15日に行われた高校の文化祭での合同演奏に加えて、6月17日に岩国市で開催された山口県高等学校総合文化祭にも合同で参加し、福田洋介作曲「ほたるのひかり」を演奏しました。



▲文化祭での演奏の様子

これから中高で協力して練習に励み、周防大島の地域の皆さんに楽しんでいただけるような音楽を目指して頑張りたいと思います。

中高一貫カウンセリング実施

連携中学校出身の高校1年次生を対象に、中学校3年時の担任やご指導いただいた先生に高校に来ていただき、高校生活の様子を聞いたり、アドバイ

スをしたりしてもらおうことで、学校生活をサポートする取組を行っています。

高校生活の様子を話す中で入学後の不安や悩みを少しでも解消し、連携中学校出身者の高校生活への円滑な移行を実現しています。



▲カウンセリングの様子

「生徒の感想」

・3年のときの担任の先生だったので、とても話しやすかった。
・先生と話す中で、勉強と部活動を両立して、こつこつと努力できるような高校生になりたいと思った。

今年もやります。

「届けよう、服のチカラ」プロジェクト

今年度も不要になった子ども服を回収し、世界中の難民の子どもたちに送る活動を行います。8月から10月の「安下庄海の市」等において回収活動などを行いますので、ご協力をお願いいたします。詳しくは周防大島高等学校沖原までお問い合わせください。

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

団体名	事業名（事業概要）
島ミュージカル制作・実行委員会	島の伝統と歴史を活かしたミュージカル制作・上演を通じた地域文化振興
宮本常一資料保存研究協議会	竹製品から見た周防大島の暮らし
ふるさと学習会	ふるさとの文化探究
周防読書塾	郷土関係冊子「屋代島随想」の発行（第六集）
光峰流吟道大島教室	詩吟を通じて「仲間づくり」「地域づくり」、そして「青少年育成」

町内の団体から公募していた、文化振興事業について、各審査会の結果が町長へ報告され、次の5団体の事業が採択されました。

文化振興事業は、地域文化の振興や地域文化に親しむ環境づくり、住民参加型の文化振興などの活動に対して20万円を上限に交付されるもので、各団体の個性豊かな事業に期待が寄せられます。

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

やない警察署 だより

サイト利用料請求メールに注意

県内では、携帯電話やパソコンに、身に覚えのない有料サイト利用料金を請求するメールが届き、お金をだまし取られる「架空請求詐欺」被害が増加しています。高齢者に限らず、幅広い年代の方がだまされています。十分注意してください。

【被害者の声を教訓に・・・】

- 「慌てて、メールに記載された電話番号にかけてしまった。」

【対策】

携帯電話のショートメールが多く利用されています。身に覚えのない相手に、電話をかけないようにしましょう。



- 「アダルトサイト利用料と言われ、相談できなかった。」

【対策】

家族や友人に相談しづらい場合もあります。一人で判断せず、警察に相談しましょう。

- 「お金を払えば、トラブルにならないと思った。」

【対策】

「コンビニで電子マネーを買って」、「コンビニの店員に番号を伝えてコンビニ決済して」と指示するのは詐欺です。すぐに支払わないようにしましょう。

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

郵送されたはがきに

- 題名「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」
- あなたが利用していた契約会社側から、民事訴訟として訴状が提出された。連絡がない場合、動産・不動産の差し押さえを強制的に行う。などと記載されているのは詐欺です。

電子マネー…の番号送れ?



■問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

星野哲郎記念館 10周年を祝う



▲くす玉割りで祝う（左から）柳居俊学山口県議会議長、椎木町長、有近真澄さん

星野哲郎記念館が開館10周年を迎え、7月16日、記念のセレモニーなどが行われました。

同館は平成19年7月25日にオープンし、平成25年12月には入館者数が累計20万人を突破。本年6月末現在で24万4千人を超える入場者数を記録し、町を代表する観光施設のひとつとなっています。また、記念館のオープンに際して設立された「星野哲郎スカラシップ」制度は、償還義務のない奨学金を支給し、ふるさとを想う若者の育成に役立てられてきました。

星野哲郎記念館で行われた記念式典では、椎木町長が「星野先生が周防大島町の出身であることは誇り。先生のふるさとを想われたお気持ちやご功績をしつかり継承していく」とあいさつ。星野先生のご子息、有近真澄さんも出席され「記念館を通じてまちの皆さんの愛情が伝わる。今後も企画展などで楽しんでいただけるようがんばりたい」とあいさつされました。鳥羽一郎さんの企画展を開催中の同館では、この日、10周年を記念



鳥羽一郎さん



山内恵介さん



川野夏美さん

して全館を無料開放。来場者へは餅が配られ、大勢の皆さんと共に祝いました。

また、この日の午後からは、橘総合センターにおいて「えん歌蚤の市」星野哲郎メモリアル篇」と題してコンサートが開かれ、音楽プロデューサーで星野先生と共に歩まれた小西良太郎さんが、星野先生との思い出話を披露。歌詞を書き留めるために箸袋を使っていたことや、その箸袋を奥様がきちんと整理されていたことなど様々なエピソードを紹介されました。また、出演された歌手の皆さんも、デビュー当時の星野先生とのエピソードとともに、鳥羽一郎さんは「風雪ながれ旅」、山内恵介さんは「みだれ髪」、川野夏美さんは「雪椿」など星野先生の代表曲の数々を熱唱されました。エンディングでは「三百六十五歩のマーチ」を来場者も一緒に合唱しました。

社会を明るくする運動

▶大島庁舎では保護司会の新山会長から
椎木町長にメッセージが伝達されました



7月3日、「社会を明るくする運動」を広く周知するため、大島保護区保護司会と大島地区更生保護女性会が中心となり、町内をパレードし街頭宣伝を行うとともに、各庁舎で内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動です。7月は運動の強化月間となっており、各地でキャンペーンが行われました。

熱戦 ビーチバレー大会

第24回サザンレク片添山口県知事杯
ビーチバレー大会2017が、7月9
日、片添ヶ浜で開催されました。

大会には県内外から76チーム、
194人が参加。心配されたお天気も
回復し、参加者の皆さんは2人制の男
子の部と女子の部、4人制の男女混合
の部に別れ、各コートで熱戦を繰り広
げました。

4人制の男女混合の部で熱戦を展開
する参加者の皆さん



カヌーやカッターで海に親しむ



7月17日の海の日にあわせ、
横見にあるB&G海洋センター
の艇庫においてカヌー教室が開
かれ、町内外から友達同士や親
子連れなど72人が参加しました。
これは様々な海洋レクリエー
ションを通じて海と自然に親し
んでもらおうと毎年実施されて
いるもので、カヌーを中心に、
カッター訓練やバナボートを
体験。最初は心細そうにカヌー
に乗っていた子どもたちも時間
が経つにつれ乗りこなせるよう
になり、夏のひとときを楽しん
でいました。

やまぐちボランティアチャレンジデー 各地で清掃

平成30年の明治150年プロジェクト
「やまぐち未来維新」の中核的イベント
として計画されている「山口ゆめ花博」
を盛り上げようと、7月に県内各地でボ
ランティア活動が行われました。

周防大島町でも、7月16日に町内各地
でボランティア活動が行われ、400人
を越す方々が朝早くから海岸のごみ拾い
や港の清掃、道路の草刈などで汗を流し
ました。

三浦の西の浜では漁業者の皆さんも
大勢参加し清掃活動を行いました





お知らせのコーナー

周防大島町農業委員会事務局
(役場農林課内)
☎0820(79)1002

**周防大島町久賀福祉センター
ター臨時職員募集**

■募集人員
事務職員 1名
■勤務場所
周防大島町久賀福祉センター
(周防大島町久賀996-1)

■勤務内容等
周防大島町久賀福祉センターおよび久賀児童館の管理運営業務

入力やシステム操作等)が必要
です。

■勤務条件等

・勤務時間 午前8時30分～
午後5時15分(ただし、土・日・
祝日・12月29日～1月3日を
除く)

・賃金等 町規定による

■採用期間

10月1日～平成30年3月31
日(更新の場合あり)

■申し込み方法

9月15日(金)必着で履歴書を
郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134

郵送もしくは持参してください。
い。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806
周防大島町西安下庄
3920-21
ちばなケアプラザ内
福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

**社会教育課スポーツ振興
班臨時職員募集**

■募集人員

1名

■主な勤務場所

東和総合センター内 社会
教育課スポーツ振興班

■勤務内容等

社会教育課スポーツ振興班
に関する業務(スポーツイベ
ント業務補助、その他一般事
務、パソコン操作等)

■勤務条件等

・勤務日 週2～3日程度
(火・木曜日勤務を予定)

土・日・祝日・12月29日～1
月3日を除く。ただし、大規
模スポーツイベント時には
土・日に勤務することがあり
ます。

・勤務時間 午前8時30分～

午後5時15分
・賃金等 町規定による

■採用期間

9月12日(予定)～平成30
年3月30日(更新の場合あり)

■申し込み方法

8月25日(金)必着で履歴書を
郵送もしくは持参してください。
い。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512
周防大島町平野269-44
東和総合センター内
周防大島町教育委員会
社会教育課スポーツ振興班

☎0820(78)5048

**特定公共賃貸住宅および
町営住宅等の入居者募集**

○特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸
東和地区沖家室住宅 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員(申
込家族)の控除後の所得の合
計額が月額で15万8千円を超
え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を
必要としている人(特定公共
賃貸住宅入居者および持ち家

募集

**周防大島町農業委員会
事務局臨時職員募集**

■募集人員

事務職員 1名

■勤務場所

周防大島町農業委員会事務
局(周防大島町久賀5134
役場久賀庁舎農林課内)

■勤務内容等

周防大島町農業委員会事務
局の資料作成、データ入力、
窓口での受付、電話対応その
他接客業務等

※パソコン操作(ワード・エ
クセル、アクセス等のデー

のある方は、入居申し込みはできません。)

・ 地方税完納者

・ 公営住宅家賃完納者

・ 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 単身入居可

※ 連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)

※ 敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※ 犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

○ 町営住宅等

■ 各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 (高齢者向け)	4戸
久賀地区新開青木住宅	1戸
久賀地区八幡住宅	5戸
久賀地区西ヶ原住宅	5戸
久賀地区向津原上住宅	2戸
久賀地区向津原下住宅	6戸
久賀地区山下浜住宅	1戸
久賀地区砂田住宅	1戸
大島地区五反田住宅	2戸
大島地区第二中塚住宅	3戸
東和地区伊保田住宅	2戸
東和地区西方住宅	1戸
橘地区栄住宅	9戸
橘地区栄住宅 (単身入居可)	3戸

■ 入居資格

・ 入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)

・ 同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)

・ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人(町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。)

・ 地方税完納者

・ 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※ 高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申し込みができます。

※ 障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※ 連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)

※ 敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※ 犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

とは禁止されています。

■ 申込期間
8月10日(木)～8月31日(木)

■ 選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■ 家賃
所得に応じて決定

■ 入居について
入居可能日以降

※ 請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※ 申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。

なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※ 特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■ 問い合わせ
生活衛生課公営住宅班

☎ 0820(79)1010

空家活用住宅の
入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■ 住宅の所在
周防大島町大字横見182番地8

木造平屋 70・03㎡(約21坪)

■ 家賃 3万円/月

■ 申し込みができる者
・ 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む)があること。

・ 単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。(詳しくは政策企画課までお問合せください)。

・ 入居しようとする者が暴力団員でないこと。

・ 申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■ 申込期日 8月31日(木)

■ 選考の方法 面接により対象者を決定します。

■ 申し込み・問い合わせ
政策企画課
☎ 0820(74)1007



特設人権相談所

日時 9月4日(月) 午前9時30分～正午
場所 大島庁舎
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課
☎ 0820(77)5505

※ 悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

自衛官等募集

○防衛大学校学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間（試験日）

・推薦 9月5日（火）～7日（木）
（9月23日（祝）・24日（日））
・総合選抜 9月5日（火）～7日（木）（1次・9月23日（祝））

・一般 9月5日（火）～29日（金）
（1次・11月4日（土）・5日（日））

○防衛医科大学校医学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

9月5日（火）～29日（金）

■試験日

（1次）10月28日（土）・29日（日）

○防衛医科大学校看護学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒者（見込み含む）または高専3年次修了者（見込み含む）

■受付期間

9月5日（火）～29日（金）

■試験日

10月14日（土）

■問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号
荒田ビル2階

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820（22）8199

平成29年度

星野哲郎スカラシップ

（償還義務なしの奨学金制度です）

本スカラシップ（奨学金）は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシップ」の名称で、島の子ども達へ学資の学校へ通う子ども達へ学資資金を授与する制度です。
なお、本制度は今回で最後となりますので、多数の皆様に応募をお待ちしています。

■応募資格

・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒（学生）
・周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒（学生）

・大島看護専門学校に通学する学生
・11月12日（日）の表彰式に出席できる方（星野哲郎記念館で行う平成29年度 星野哲郎スカラシップ表彰式）

・星野哲郎スカラシップを既に受賞した方は、資格対象外

に受賞した方は、資格対象外

■給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円です。（償還義務なし）

■申込手続き

スカラシップを申し込みされる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調査等を添えてスカラシップ選考委員会事務局へ提出してください。

- ①申込書
- ②課題レポート
テーマ「周防大島と私の夢」
※2000字以内（4000字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20）タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。
- ③資格調査書（学校長作成）
- ④功績調査書（学校長作成）

※①③④の様式は、事務局に用意してありますが、町ホームページからもダウンロードできます。

■提出先

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局
（久賀庁舎1階商工観光課内）

■提出方法

9月5日（火）午後5時までに直接持参または郵送（簡易書留等）にて提出してください。

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成30年4月1日までに請求ください。

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還の記名国債）

■請求窓口

役場福祉課または各総合支所・各出張所

■問い合わせ

福祉課民生福祉班 ☎0820（77）5505

■受付期間

8月23日(水)～9月5日(火)

■選考方法、選考結果等

「星野哲郎スカラシップ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。

また、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰しますのでご承知ください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局(商工観光課内)
☎0820(79)1003

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

○児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、または母が重度の障害にある家庭等で、児童を養育している受給資格者に支給される制度です。

■手当額

受給資格者が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者(祖父母等)の所得等により決定します。

■支給月

4・8・12月に、前月までの4カ月分を支給します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月31日(木)までに現況届を提出してください。

○特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月11日(月)までに所得状況届を提出してください。

※いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しいことは、福祉課へお尋ねください。

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方
・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
・修業年限1年以上の養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれる方
・就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方
・過去に母子家庭高等技能訓練促進費等を受給していない方

■対象となる資格

看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、社会福祉士、調理師・製菓衛生師、町長が町の実情に応じて認める資格

■給付金の支給額および支給対象期間

修業期間の内、最長3年間に支給します。
・高等職業訓練促進給付金

①町民税非課税世帯
月額10万円

②町民税課税世帯
月額7万5000円

・修了支援給付金(修了後支給)
①町民税非課税世帯 5万円
②町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き

高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前の事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取を行います。

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

平成29年度後期危険物取扱者試験案内

■資格の内容

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類実施日・場所

【種類】危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種)
【実施日】11月19日(日)
【場所】県内各市

■受験資格

甲種以外は誰でも受験できます。

■受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請(インターネット申請)があります。書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。

電子申請の詳細は(一財)

消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■願書受付期間

・書面申請 9月6日(水)～20日(水)
・電子申請 9月3日(日)～17日(日)

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時 10月25日(水)・26日(木)の2日間(両日とも9時から16時まで)
・場所 中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜1578-8)

・定員 30名
・受講料 周東地区危険物安全協会会員 5500円、非会員 8500円

・申し込み 最寄りの消防署(所)に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、願書受付期間内に消防署(所)へ提出してください。(受講料は講習会当日に徴収)

■その他

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われず。

集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

2017年8月26日(土) 会場スケジュール

■ H&R サンシャインサザンセント

- 12:20 マリンスターズ&クープアティアレ (広島県)
- 12:40 Angel Wing (下松市)
- 13:00 Tatsuzaki Ohana (広島県)
- 13:20 Pumehana (周南市)
- 13:40 ua koko (岩国市)
- 14:00 カイオロヒア (田布施町)
- 14:20 シェアリングハビネスフラ (周防大島町)
- 14:40 N ani Wai Pua Melia (広島県)
- 15:00 Hula Hinan (下関市)
- 15:20 カパーフラオレイアロハ (福岡県)
- 15:40 フラハラウオマカニアヘアヘ (広島県)
- 16:00 ハーラウフラオカヴァイオラエコル (福岡県)
- 16:20 レインボー岩国 (岩国市)
- 16:40 フラアロハモアニアラ (岡山県)
- 17:00 10周年セレモニー&中国新聞ちゅーぴーブレイク
- 17:20 アロハフラ島高 (周防大島町)
- 17:40 ハーラウフラオカマヒナポエポエ (広島県)
- 18:00 ハイビスカス (徳島県)
- 18:20 フラフィオナーブアレア (広島県)
- 18:40 ロコモイカイ (福岡県)
- 19:00 プルメリア大島 (周防大島町)
- 19:20 kapu Polynesian Dance Academy Tiare Ninamu (広島県)
- 19:40 ハラウオカマイレ大島 (周防大島町)
- 20:00 ハーラウオレイヴェヒヒバヒバ (防府市)
- 20:20 mana (下関市)
- 20:40 アロハ大島フラハーツ (周防大島町)

■ グリーンステイながうら

- 18:00 Tatsuzaki Ohana (広島県)
- 18:20 N ani Wai Pua Melia (広島県)
- 18:40 mana (下関市)
- 19:00 カパーフラオレイアロハ (福岡県)
- 19:20 フラフィオナーブアレア (広島県)
- 19:40 ハーラウフラオカマヒナポエポエ (広島県)

【観覧料】 無料

■ 問い合わせ

周防大島観光協会
☎0820(72)2134

8/26 SATURDAY HULA FINAL
今年最後の、アロハな土曜日



サタフラ 2017 ファイナルフェスタ

7月15日(土)に開幕しましたサタフラ2017もいよいよ後半戦。

8月26日(土)には片添ヶ浜のサンシャインサザンセントを会場に、サタフラ2017のラストを飾るファイナルフェスタを開催いたします。

そのファイナルフェスタのステージに、地元高校の生徒さんによるグループが念願のサタフラデビューを果たします。

サタフラが始まり10年の月日が流れましたが、今年はいじめて周防大島高校の皆さんによるフラグループ「アロハフラ島高」が結成されました。地元フラグループ「ハラウオカマイレ大島」の小林先生のご指導により日々練習を積んできた成果をいよいよサタフラのステージで披露いただきます。

また会場では中国新聞さんによる素敵なプレゼント企画「ちゅーぴーブレイク」も同時開催、サタフラ2017ファイナルフェスタを一層盛り上げていただきます。

ヤシの葉揺れる屋外の天然芝をステージに、地元周防大島のフラダンサーの皆さん、全国から集まるフラダンサーの皆さんによる素敵なフラを、過ぎ行く夏の思い出に是非ともご観覧ください。



サザンセント
カッピングパーティーin馬島
参加者募集

素敵な出会いをお探しの方、真剣にお付き合いしたい方を大募集します。

- 日時 9月24日(日) 午前9時30分〜午後3時
- 受付 午前9時から
- 場所 麻里府公民館
- 受付後、午前10時に渡船の臨時便で移動します。
- 開催場所 田布施町馬島
- 参加資格
- 【男性】20歳〜45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)にお住まいの方
- 【女性】20歳〜45歳の独身者(住所は問いません)

- 参加費 男性、女性とも 3680円 (昼食代含む)
- *別途、往復渡船料320円が必要です。渡船料は港にて渡船運航者へ直接お支払いください。
- 定員 男性、女性 各20名
- 内容 島に船で渡りバーベキュー等
- 申込締切 9月15日(金)
- *応募者多数の場合は、申込締切後に抽選となりますが、締切前であっても、募集を打切る場合があります。結果につきましても、抽選後ご連絡いたします。
- 申し込み方法 らくよりドットコムHP (<http://rakuyori.com>) の専用申込フォームで予約してください。
- 主催 柳井地区広域行政連絡協議会
- 協力 (一社) やまぐち定住促進県民活動ネットワークのんびらんどうましま
- 問い合わせ 田布施町役場総務企画課企画係

☎0820(52)5803

地域おこし協力隊員 山崎千寿の
しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

19

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

東京に「丸の内朝大学」という社会人が出勤前の朝に学ぶ市民大学があります。「朝活」の火付け役にもなったこの市民大学、講座内容は、例えば富士登山するためのクラスや阿波踊りの練習をして実際のお祭りに参加するクラス、温泉クラス、都市養蜂クラスなど、どの講座をとってもユニークなものばかりです。そして講座のひとつに「シズル・クリエイタークラス」という、プロのカメラマンから写真撮影の基礎やコツを学んだ後に実践の場として地域を撮影し、魅力を発信する講座があります。「シズル」とは五感を刺激するおいしそうな感じのこと。

今回ご縁があつてこの講座の受講生約40名がこの秋、写真撮影をしに周防大島へ来る予定となり、先日視察に来られた運営の方々に周防大島をご案内しました。限られた時間で十分にご紹介しきれ



▲太刀魚の鏡盛りを炙っている瞬間を『シズル』丸の内朝大学視察の方々

なかつたのが心残りでしたが、シズル感がたつぷりある島とご満足頂けたようです。

この11月、真剣な面持ちで島の食や風景の撮影をしている集団を見かけたら朝大学の受講生です。撮影のためだけでなく地元の方とのつながりも求めて来られる受講生ですので気軽に声を掛けて頂き、みなさんの好きな周防大島をご紹介して頂けたら幸いです。

次回の海そうじは9月26日(火)午後6時から東和の道の駅近くの真宮島で行います。道の駅サザンセットとうわのみなさんにもご協力頂く予定です。

B&G B&G海洋センター
プール開放予定表
2017 夏 《開放期間》 9月10日(日)まで

〈9月プール開放日〉

2日(土)	A、B、C	7日(木)	C
3日(日)	A、B、C	9日(土)	A、B、C
5日(火)	C	10日(日)	A、B

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

■問い合わせ

B&G海洋センター(社会教育課スポーツ振興班)
☎0820(78)5048

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

〈特徴〉

- ・国の制度なので安全、确实、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!

詳しくは建退共山口支部へお問い合わせください。
☎083(924)9466

催し

島のくらしをおすすめ

秋コース

●ぼかし肥料づくり

日時 9月5日(火)

午後1時30分～3時

場所

大島地区 工房ふきのとう

体験料 1000円

受入人数 10人

●募集締め切り 8月28日(月)

●うどん打ち体験

日時 9月7日(木)

午前9時～午後3時

場所

大島地区 実施者宅

体験料 1500円

受入人数 5～6人

●募集締め切り 8月28日(月)

●石窯ピザづくり

日時 9月13日(水)

午前9時～午後3時

場所

大島地区 実施者宅

体験料 2000円

受入人数 5～6人

●募集締め切り 9月1日(金)

●3種のおだんごづくり

日時 9月26日(火)

午後1時～4時

場所

橘地区 橘総合センター

体験料 1200円

受入人数 5～10人

●募集締め切り 9月15日(金)

○申し込み多数の場合は抽選となります。

○少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

ほのぼの苑盆踊り大会

日時 8月19日(土)

午後6時30分～8時30分

場所

周防大島町役場大島庁舎前イ

ベント広場

■催し物

屋台(かき氷・焼き鳥・焼きそば・フランクフルト・カ

レーライス・たい焼き・ジュ

ース・ビール)

ゲームコーナー(サッカー

ゲーム・輪投げ)

*先着300名様に粗品をご用意しています。

*大会最後には豪華景品の当たる抽選会を行います。

*雨天の場合は中止となります。

■問い合わせ

社会福祉法人さつき会

ほのぼの苑

☎0820(74)2100

地産型ライブ&マルシェ ON&ON

地元のミュージシャンによるライブやダンスと、地元の飲食店やお店がたくさん出店します。若者から地域を元気に！手作りのおまつりです。

日時 9月10日(日)

午前9時30分開場 10時開演

※雨天決行(荒天中止)

■場所 屋代ダム

■入場料 500円

※小学生以下、周防大島町民は無料。なお、周防大島町民の方は住所確認が出来るものをご持参ください。

■主催

山口県東部音楽祭実行委員会

■後援

周防大島町(一社) 周防大島観光協会

※詳しくはホームページをご覧ください。(ON&ON山口)

周防大島町小中学校教育研究会

「第13回夏季教育研究大会」講演会

■日時 8月22日(火) 午後3時～4時30分

※保護者、地域の方も参加(聴講)することができます。

■会場 橘総合センター (周防大島町西安下庄)

演題 新しい学習指導要領と
教育課程の改善について

講師 文部科学省 初等中等教育局

教育課程課長 淵上 孝氏

■問い合わせ 周防大島町小中学校教育研究会事務局
(明新小学校内 担当・岩田)

☎0820(74)2021

文部科学省7月の人事異動により講師が変更になりましたので、再度講演会のご案内をさせていただきます。

町立小中学校運動会の日程について

学校名	予定日	雨天の場合	開始予定時刻
三浦小学校	9月17日	雨天時体育館で開催(台風順延)	8:45
明新小学校	9月17日	9月18日	9:00
沖浦小学校	9月17日	9月18日	9:30
森野小学校	9月24日	9月25日	9:00
城山小学校	9月24日	9月25日	9:00
浮島小学校	9月30日	10月1日	9:00
安下庄小学校	9月24日	9月25日	9:00
久賀中学校	9月10日	9月11日	9:00
大島中学校	9月10日	9月11日	8:45
東和中学校	9月10日	9月11日	9:00
安下庄中学校	9月10日	9月11日	9:00

※久賀小・油田小および島中小は5月に開催しました。

竜崎温泉温水プール指導日
(8月21日～9月20日)

実施日	
8月	24日(木)、30日(水)、31日(木)
9月	6日(水)、7日(木)、13日(水)、14日(木)、20日(水)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆お問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

周防大島町生改連研修会
「防災・減災を学ぼう」

■日時 9月11日(月)午後2時～4時
■会場 東和総合センター
■内容 日本赤十字社から講師をお招きし、災害の基礎知識と備えの講習、避難所等で

で検索)
※当日、市販の飲食物の持ち込みは出来ません。(水筒の持ち込みは可能です。)
■問い合わせ 担当・あいら ☎090 (3590) 8113

役立つ技能の実習を行います。
※動きやすい服装でお越しください。
■定員 40名程度
■参加費 無料
■申し込み 8月25日(金)までに事務局へお申し込みください。
■主催 周防大島町生活改善実行グループ連絡協議会
■参加申込 周防大島町生改連事務局 (農林課内) ☎0820 (79) 1002

お元気で
すか?
こちらは
保健師です

子育て中のお母さんたちへ

みなさんこんにちは。育児休業から復帰し、4月から再び母子保健担当として毎日忙しく町内を走り回っています。

母子保健担当の保健師は、安心して出産できるよう妊婦さんからの関わりを大切にしています。出産後もご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重の増えは良いか、育児不安はないか、お母さんからゆっくり話を聞かせてもらっています。私自身、育児の大変さや楽しさ、子どもの成長の喜びなど、子育て中だからこそ共感できることも多く、職場復帰して何カ月か経ちますが、毎日どこかで、かわいい赤ちゃんの顔を見ることができて、幸せな仕事だなあと改めて実感しています。

その他、育児相談や幼児健診の場で、たくさんのお母さんたちとお会いする機会があります。子ども

周防大島町保健師
中本 奈美
(健康増進課 健康づくり班)

の発育・発達は、一人一人違います。子育てに悩んだ時は、どうか一人で抱えず、保健師に声をかけてください。まずはゆっくりお話しを聞かせてもらいたいと思います。

平成28年度に周防大島町で生まれた赤ちゃんは、43人。とても少なく、びっくりしてしまったのですが、だからこそ、保健師は、頑張っているお母さんたちの身近な子育て応援団として、これからも、人と人とのつながりを大事にしながら、地域で活動していきたいと思えます。



◆お問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820 (73) 5504

8月		5日(火)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター)
21日(月)	夕焼けラジオ体操大会(18:00～18:15 役場大島庁舎前広場)	6日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター) 3歳6か月児健康診査 (13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎)
22日(火)	周防大島町小中学校教育研究会 「第13回夏季教育研究大会」講演会 (15:00～16:30 橋総合センター (西安下庄))	7日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター) 認知症相談日 (9:00～16:00 日良居庁舎) 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
23日(水)		8日(金)	育児相談 (10:00～11:30 日良居庁舎) ちょび塩の日 PR 活動 (11:00～13:00 セブンイレブン山口大島三蒲店)
24日(木)	育児相談(10:00～11:30 しまとびあスカイセンター(小松))	9日(土)	
25日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (13:30～15:00 (受付) 久賀健康管理センター)	10日(日)	休日在宅当番医 (9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490) ちょびトレ会 (当日参加可・参加費無料) (10:00～12:00 周防大島町総合体育館 (西方)) 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 地産型ライブON&ON (9:30～10:00 屋代ダム)
26日(土)	サタフラ 2017 ファイナルフェスタ (12:20～20:40 サンシャインサザンセット) (18:00～19:40 グリーンステイながうら)	11日(月)	周防大島町生改連研修会「防災・減災を学ぼう」 (14:00～16:00 東和総合センター)
27日(日)	休日在宅当番医 (9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021) 安下庄海の市 (10:00～14:00 橋グリーンパーク横)	12日(火)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター)
28日(月)	夕焼けラジオ体操大会(18:00～18:15 役場大島庁舎前広場)	13日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター)
29日(火)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (13:30～15:00 (受付) 久賀健康管理センター)	14日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 (7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター)
30日(水)		15日(金)	
31日(木)		16日(土)	
9月		17日(日)	休日在宅当番医 (9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306)
1日(金)	こころの相談会 (10:00～12:00 【要予約】) 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504	18日(月)	休日在宅当番医 (9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310)
2日(土)		19日(火)	育児相談 (10:00～11:30 久賀福祉センター和室)
3日(日)	胃がん検診・大腸がん検診【特定健診同時実施】 (7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター) 休日在宅当番医 (9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152)	20日(水)	
4日(月)		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820 (73) 5504	

《 9月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間	相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00	発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30	心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00	思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00
HIV抗体検査(夜間)	13日(水)	17:00～19:00			

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版は掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第2期分】町県民税
 【第2期分】国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 8月31日(木)

人の動き (8月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,945人	(14人減)
男(日本人)	7,723人	<small> 〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 6人 転入 37人 小計43人 減：死亡 35人 転出 21人 小計56人 </small>
女(日本人)	9,129人	
外国人	93人	(1人減)
世帯数	9,544戸	(9戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成29年6月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
14	0	17
前年比		
-5	±0	-12

物損事故件数		
120	前年比	-22

このコーナーはPDF版は掲載していません。

国民健康保険税の口座振替 キャンペーン実施中！

キャンペーン期間 6月15日(木)～8月31日(木)

国民健康保険は加入者全員で医療費を負担する助け合いの制度です。便利・確実・安心な口座振替をご利用ください。

申込は、町内の取扱い金融機関に預貯金通帳、通帳の届出印をご持参ください。

町外の店舗には、申込用紙の備え付けがございませんので、税務課にご連絡をお願いします。



【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

■問い合わせ 税務課徴収対策班 ☎0820(74)1031